

平成 30 年度第 1 回まちづくりトーク
「図書館を考える～私たちにとって魅力ある図書館とは何か～」会議概要

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 24 日（日）午前 10 時～午後 12 時 30 分
- 2 場 所 逗子市役所 5 階 第 1 会議室
- 3 出席者 平井市長、柏村副市長、村松教育長、山田教育部長、村松教育部次長、安田図書館長、鈴木図書館担当課長、利根川図書館専任主査、鳥越図書館主事、井元図書館主事補、大竹図書館主事補
【進行担当】 米山経営企画部参事、仁科企画課主幹
- 4 参加者 15 名

5 会議概要

(1) 市長あいさつ

今日は、図書館がテーマです。皆さまご承知のとおり 4 月から市の財政対策として、図書館の平日の開館時間を 2 時間短縮、火曜日毎週休館、駅ブックポストの廃止などを行ったため、日頃から親しんでいた図書館が不便になったというような、いろいろとご意見をいただいています。こういう状況になったことをあらためてお詫び申し上げたいと思います。

今回財政対策ということで、厳しい財政状況の中で、基本的には他市より高い水準で提供してきたサービスは他市並みに一旦絞る、そういった基本的な方針のもとに様々な事業、あるいは施設運営の見直しを行いました。後ほど詳しくは担当の方から説明いたしますが、逗子の図書館の開館時間は近隣の自治体の中では群を抜いて長い時間開館していました。そういった中では、この状況を受け皆さんには大変残念な部分があるかと思いますが、一旦見直しという形をさせていただいたところです。

ただ、逗子の図書館として、私がこだわった、もちろん図書館長を含め共通の考え方として維持していきたいと思ったのは、図書購入費を維持するということです。年間約 2,000 万円、新しい図書や雑誌、新聞等を購入して、皆さんに提供してきています。やはり図書館のサービスの命は、まずは人材とそしていかに皆さんのニーズに合致する、あるいは図書館として備えるべき図書、これを常に更新して、新しい情報、知識を皆さんに提供する館として位置するものと思っていますので、ここはとにかく開館時間数県内実績 1 位という中で時間は短縮したとしても、図書購入費は何とか維持したい、そういう共通の思いで 4 月を迎えました。それでも、この間市民の皆さんから時間を元に戻して欲しい、駅においてあったブックポストがなくなり大変不便である、そういったお声もいろいろな場面でいただけてまいりました。そういうこともあって、今年度第 1 回目のまちづくりトークは、図書館についてこれからどうあるべきか、どうすべきか、皆さんと意見交換する場として設けさせてもらいました。

緊急財政対策ということで皆さんにご心配をおかけしていますが、どういう背景で、今どうなっていて、今後どうなっていくかを若干触れさせていただいて、今日の検討の題材としていただきたいと思います。

これまでの逗子市の毎年の予算は、毎年入ってくる歳入、市税が一番多いわけですが、それ以外に市の関係の使用料及び手数料、国や県からの税金や交付金等によって組んできたわけですが、それまで維持してきたサービスは、それだけではまかない切れていませんでした。毎年、財政調整基金という市の貯金ですね、これがだいたい7億円から8億円前後位でこの数年間推移してきましたが、そこから毎年年度の始めに5億円位取り崩して、それで年度のサービス事業というものを予算化して組んでいました。去年の6月に予想外の支出も重なって、この財政調整基金が6月の時点で1億円まで減ってしまう状況になり、そうすると平成30年度の予算を組むときに毎年5億円位取り崩していたものが、取り崩す原資がなくなってしまうということで、とにかく7億円は何とか歳出を削ってでも組まなくてはならない、そういう状況に直面しました。

毎年何でそれが成り立っていたかという、年度末決算が閉じられ、その決算がだいたい毎年10億円前後位が歳出より歳入の方が多い結果が終わっていたので、その10億円位の中から余ったものを財政調整基金にもう一回年度末に5億円位積んでいました。それを5億円取り崩して、また前年度の決算で5億円位余って、それをまた財政調整基金に戻して、というような形で何とかやり繰りしてきたのですが、この前年度の繰越金が4億6千万円位と6億円位減ってしまった。ということで財政調整基金に積み増す原資も去年の6月の時点では出てこなかった。これは大変となって、7億円の財政対策をしなければ平成30年度予算が組めない状況となった。

平成29年度末今年3月の決算が閉じられて、5月末でお金の出し入れが閉められるわけですが、平成29年度は繰越金が8億円位になりそうということで、実はそのうちの3億円は平成30年度の当初予算に既に組み入れていますので、余ってくるのは5億円程度となってきますが、去年の決算よりは状況は上向いているということで少し危機的な状況は脱することが出来たのかなというのが今の状況です。今後の予算の組み方としては、貯金を取り崩して予算を組むのではなく、その年に入ってくる収入で今年の支出をまかなうこれをベースにすべきだということで、31年度予算はどうするか7月以降いろいろと議論する必要がありますが、基本的には貯金を取り崩さないで組む予算を前提に考えなければいけません。

去年よりは状況が少し上向いた中で、これから少し財政が安定化した時に、削ったサービスの内、どこをどう復活させるか、あるいはこのまま見直しを継続して廃止するものは廃止するというのを当然議論しなければなりません。まさにこれから、見直した事業の中で優先順位をどう位置づけて、やめるものはやめる、戻すべきものは戻す、ということを皆さんと議論しながら、予算を組んでいかなければいけません。

この間、市民の方からいただいた意見の中で、問題として提起されていたのが図書館の

問題、それから休止した高齢者センターのお風呂、これも何とか高齢者の健康維持のために復活して欲しいとの強い声をいただいています。それから、もう一つは、小学校の通学路の交差点に交通安全のための交通整理員を配置するという事業を委託していましたが、このパブリックサービスへの委託を廃止しました。これも、財政が厳しい状況で、近隣他市も廃止されている状況があって、一旦予算は削りました。ただ信号機のない所が3か所あって、そこは何とかして欲しいとの声があって、パブリックサービスに委託していたのですが、パブリックサービスが市民貢献事業を去年始めて、自分たちの負担で1年間は3か所に交通整理員を継続して配置しようということで、信号機のない3か所はこの1年間は配置できる、そんな状況があります。したがって、これからいろんな事業、あるいは施設、いわゆる場面で、これはやっぱり削るのは良くない、全部とは言わなくとも戻した方がいい、というような議論がいろんな場面に出てくると思っております。その中の一つに図書館のあり方というものもあって、さらに今日は「魅力的な図書館とは」ということなので、是非、日頃から皆さんが感じている、期待とか、あるいは課題とか、逗子市民にとって魅力的でかつ多くの方に喜んでいただける図書館となるようこの機会に意見交換していただき、今後の様々な事業なり方針に反映していきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

今日は少ない人数で意見交換できるので、十分発言できる機会が確保できると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 教育長あいさつ

逗子の市民が利用する施設ということで、図書館は大変皆さんに利用していただいておりますが、もう一つ逗子アリーナ体育館があります。

今日は、用事があってそちらに寄って来たので、その話を一つさせていただきます。逗子アリーナを個人で利用する場合には、入り口に券売機があり、そこでどの場所をどのように使うかボタンを押して、市民と市民以外の方は料金が違う、それを購入して利用するわけですが、2時間半という単位があって、ひとまずは、8時半から時間で利用して終わったら帰る、このようなシステムになっている。図書館は入口に入って、そのまま席のところに行けるということで、費用の利用者負担があるかないかということが大きいと思っています。

今日は、図書館について私もあらためてどういう魅力があるか、課題があるか考えてみたいと思っています。半日どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 「逗子市立図書館のサービス目標 2018」について

パワーポイント資料(別紙参照)に基づき 図書館から説明

(4) 事例発表「ご存知ですか?健康・医療情報サービス」について

パワーポイント資料(別紙参照)に基づき 図書館から説明

(5)「財政対策プログラムに基づく図書館サービスの見直しについて

パワーポイント資料(別紙参照)に基づき 図書館から説明

(6)図書館からの説明に対する質疑応答

【参加者】図書館の利用者数、年齢別の構成等の説明があったが、貸出については把握できると十分理解できるが、出入りする利用者のカウントは、どうやってカウントしているのか。

年齢の把握について、ただ単に出入りすることをそこまでちゃんと管理しているのか。貸出についてはもちろん貸出カードがあるのでデータベースとして管理していることは十分に理解できるが、出入りについてはどうやって把握しているのか。

【図書館(担当課長)】入館者数のカウントは、皆さんが図書館に出入りする時にゲートがあり、そこを通過するとコンピュータシステムが作動していますので、入って出て1人とカウントが出ます。それで1日の開館時間内に何人来館されたかが入館者数ということになります。

入館者の年齢別は分かりませんが、貸出の際の貸出カードには年齢の登録をお願いしていますので、年齢別の貸出状況は把握しています。

【参加者】年齢については、貸出をしなければ分からないのか。

【図書館(担当課長)】 そのとおりです。

【参加者】開館時間について話があったが、私は逗子市だけではなく、鎌倉、横浜、県立あるいは国会図書館等の使い分けをしている。日常的には逗子市の方は毎週1回か2回利用しているが、毎日午後6時に閉館したことは機械的すぎるのではないかと。鎌倉市は、平日の木・金曜日が午後7時まで、他の曜日は午後5時としている。勤め帰りの人を対象にする場合には、6時では無理なので午後7時あるいは午後7時半、そんな分け方をしているところもある。たとえば、休日を午後6時ではなく午後5時で終わる。休日の場合は、午後5時にしても影響が少ない。そういう変更について、どういう影響があるのか、あるいは、午後8時を午後6時にしたことによって、勤め帰りの人がどれだけ来られなくなってしまったのか、そういう具体的な影響を把握しておられるのかどうか。私は是非平日と休日の二段階、休日は早く、平日は遅くというようなことを、午後8時が無理であれば午後7時まで、その代わり休日を午後5時にする、そういう柔軟な決め方が出来るのではないかと思います。

【図書館(担当課長)】柔軟な決め方ということで、朝の開館時間を遅らせて、閉館時間を少し延ばそうかということも検討しました。ただ、午前9時から10時に利用も大変多い状況になっ

ています。貸出でいうと午前9時から10時の1時間で9%程度の利用率があり、午後6時から午後8時の2時間と同様な利用率となっていることから、朝のスタートは変えないで、閉館時間を短くするという対応をさせていただきました。

【参加者】他の図書館の例を見ても、休日と平日の二段階に分けられるのではないかな。午後6時以降、7時以降の数字は聞いたが、午後6時になったことによって、どのくらいの層が来られなくなってしまったのか。勤め帰りの人がどのくらい利用できなくなってしまったのか、かなりあるのではないかな。他の午後7時、7時半まで開館している例を見ると。休日を午後5時にしても、平日を午後7時とか、出来れば午後8時が良いが、午後7時半とか選択はあるが、そういう変更が出来ないのかという事。

【参加者】サービス目標2018の目標について、目標というのは、目標を達成したかどうか問われる。市民サイドから見ると、達成したかどうかの判断がまったく出来ない内容。目標というよりか計画にもなっていない。方針を並べているだけであり、こういう目標はやめていただきたい。市としては、目標を達成したかどうか、どういう判断するのか。

【図書館(館長)】サービス目標2018は5年間の目標を設定し、そこで毎年度館長の諮問機関である図書館協議会に結果を報告しています。そこで協議会委員に評価をいただきます。それと同時に評価を踏まえ、成果という形で図書館として、市民の皆さんにお示しをしていきたいと考えています。少なくとも図書館として、一歩でもより良い図書館を目指していきたいと考えています。

これは図書館が示す目標であり、予算的措置があるわけではありませので、その中で努力していきたいと思っています。

(7) グループ討議・発表

○参加者が3つのグループに分かれ自己紹介を行い、テーマである「私が望む魅力ある図書館とは」について話し合い、その結果を模造紙にまとめ、図書館のいいところ、気になるところやその中でその中で一押しの項目について、グループ毎に発表

○発表内容は、グループ毎に作成した模造紙を参照

○進行担当より図書館の利用頻度を挙手により確認

月1回 2人 月2回 5人 週1回 2人 週2・3回 3人

(8) 市長との意見交換

【市長】駅ブックポストの復活に向け、ボランティアの活用が出来るのではないかとのご提案をいただきました。今まで配送業者に委託していたところを今回廃止にしたが、復活させるた

めのいろいろな知恵をいただいたので、どうすればそれが可能かということは、あらためて検討する必要があると、そんな感想を持ちました。ただ、駅ブックポストはかなり老朽化しているので、復活しようと思うと新しいものに変えなければいけないとか、あるいはボランティアの人に協力してもらおうとしたら、その人がちゃんと出し入れできるものかとか、あるいはマナーが悪かったりする人がいる。ごみ箱と勘違いしてごみを入れる人が中にはいるわけです。そうすると、図書館の本の管理が行き届いているとの良い意見をもらいましたが、平気で本でないものを入れてしまう方もいる、このような課題がある中でどうすべきか、という感じかと思います。開館時間については、たとえば土・日は午後 5 時で切り上げて、鎌倉は平日の木・金曜日は午後 7 時でそれ以外の日は午後 5 時と曜日によって、時間を変えたりしているんですけど、それが果たしてどうなのか検討します。

【図書館(担当課長)】今年度に入っての 4 月、5 月の土日の利用状況ですけど、やはり閉館前の午後 5 時から 6 時の 1 時間の利用が大変多い、14%以上の利用があるということを考えると、そこを切って他のところの時間を延ばすというのは今の段階では難しいと思います。

【市長】開館時間が変われば人の動きが変わってくるという気がします。午後 8 時だったのが 6 時になったので、データでいくと閉館間際にもう帰らなければということで貸出の手続きをされるために貸出冊数がぐんと増えたのではないかな。そういうこともあるので、市外に勤めている人からすれば、たしかに午後 6 時では帰ってからでは借りられないというのも事実だと思うので、そこは今の段階でどうすべきかという議論はそう簡単ではないという印象ですけど、声が大きいのというのは当然承知しているので、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

資料費 2,000 万円を削ってでも 8 時にするかという極論ではあるけれども、私は資料費を優先とする判断をした。それ以外にもいろんな事業があるので、その中で何を優先しどこにどう配分するのかということにはなっていくとは思っているので、今日は皆さんの生の声をあらためてお聞きしたので、いろいろと検討していけると思っています。

また、若い人の関心をどう高めるのかということとはとても重要なポイントだと思うので、図書館としても工夫はしていると思うのですが、どんな利用をされていますか。

【参加者】昨年までは、学校から帰ってきて時間があれば図書館に行けたのが行けなくなったので、今は別の図書館とか学校の図書館を使っていて、逗子の図書館は土・日に使うのが基本。

【市長】どうすれば今あまり使わない中学生とか高校生がもっと図書館に来てくれるようになると思いますか。

【参加者】楽しめるということが、もう少し伝わっていけばいいのかなと思っていて、去年

は学校でも図書委員をやっているのが、人が一定化しているのも、学校とかも連携して本が楽しいよということを伝えていくことが大切だと思う。

【市長】学校の図書教育については、学校にも図書の司書が配置されていると思います。

カフェの話がありましたが、市民交流センターでは会議をする市民活動スペースとエコ広場がある喫茶交流スペースと二つブロックがあり、あそこのスペースはカフェも出来るよう実は水道がきている。でもできた当時は、防衛省からの補助金をもらっているのも、それは出来ませんとの制約があった、でも10年以上たっているのも、それがなくなれば、もう少し何かいい工夫ができないかというのはよぎってはいるのですが。こういうところで、借りてきた本や雑誌を持ち出して読めるスペースなどで使えるようになると、もう少し気楽にそういう感じで使われるような連携ができていいのかなという感じはします。

【参加者】開館時間の延長に関して、人件費が一番大きくて難しいのではないと思うが、例えばボランティアとかインターンシップとか年齢を問わず本の現場に携わりたい人はすごく多くいると思っていて、企画力とかもすごくあったりして、お金ではない体験とか経験というもの求めて、継続してやってくれる人がいるのではないかとすごく思うのが、そういう機会を作ることは難しいのか。

【市長】恒常的に人を確保してローテーションを組み、いろんな事務の中で回していくことは、ボランティアはもちろん善意で協力していただける方は大いにありがたいという話ではあります。年間を通して回していくということの、いろんな意味での難しさが一方ではある。たとえば、ブックポストの本を運んでもらえるようなボランティアであれば、ある程度、毎日とはいえ交代で短時間、小一時間でできることであれば、受け入れ易いというのは感じますけれど、図書館の中でのローテーションとして組み入れるのは、それなりに現場は難しさがあるのかなというのが印象です。

【図書館(館長)】職員としては、貸出を例にとれば個人情報をきちんと扱う、それから資料をどう扱うかというのは、それなりの研修と経験が必要となってくる。ですから、ちょっと手伝うということは難しい。たとえば、本を配架する作業とか、よく壊れた本を直すとか、そういう作業のボランティアというのは他の図書館でも、つまり単純な部分での作業において、受付があって、そこに座っていればいいのか、そういうレベルでの事はありますけれども、そうではない部分においては、専門性が問われてきます。図書館の基本的な精神を考えると、そこは気を付けなくてはいけないと思っています。

【参加者】ボランティアの話がでてきましたが、ボランティアを20年以上もずっとやっているところもある。それでですね、指示を出していただきたいのが、金がありません、でも充実し

たい。そのためには、民間だとか米国の実態調査をして報告しなさい。そういう指示を出していただきたい。

【市長】図書館は当然専門の司書がたくさんいます。県内はもちろん日本各地の図書館の実態とかあるいはアメリカを含め、そういった動向は安田館長をはじめリサーチしていると思います。また、電子図書のような新しい動きも広がりつつあって、綾瀬市だったか二万点位の電子書籍を購入して、今年から始めたというような事もあり、その辺も当然逗子市としても調査していくという話もありますけれども、これから若い人はまさに図書館に来なくてもインターネットで予約して電子書籍でダウンロードして、何日間か借りたらそれが消えてしまう。そういう時代もおそらく 5 年もすれば図書館に入っているのかな、そういう印象をもっていますけれども、逗子市も導入していく事になると、そうすると今度は借りるという行為が時間とは関係なくなる。午後 6 時になるか、午後 8 時になるかあまり意味がなくなる世代になってくる。ただ、インターネットとかタブレットを使えない人がいます。そういう人に応じたサービスの多様化みたいなことが、これから起こってくるのかなという気がします。

【参加者】人件費を削減しなければいけない状況があるので、今 70 歳代から 65 歳以上の方の利用が多いというのは多分健康的な方。図書館に来られない方もいらっしゃる。そういう方の対応ということでネットで調べたのだが、移動図書館というのをやっている市町村もあるというふうに聞いた。そういうのもやれたらいいんじゃないかと思っていて、そうすると、また人の問題というのもあるのかな。というのちょっと事情も分かるので。でも、そういった来られない人、何らかの事情で足を運ぶ事が出来ない方の配慮は必要かなという気がする。

【市長】地方都市で、自治体の面積が大きくて、それで図書館に足が遠のくという所で、車に本を積んで地域を回る移動図書館をやっている事例はあります。県内でもあります。障がいのある方でなかなか図書館に来られない方に対応する部分はもちろんニーズとしてあろうかと思っていますし、逗子市では宅配サービスをやっており、障がいがあり図書館に来館できない方は無料で、宅配の希望者には、宅配サービスをやっています。

【参加者】先ほどの図書館長の説明で、個人情報の扱いであるとか、いろんな問題がある事が非常によく分かった。過去からの指定管理者制度という話が時々耳に入るが、そういう事を考えると、現時点では市長はそういう考えは今のところ考えていないという理解でよろしいか。

【市長】指定管理者の導入については、ここ 5 年くらい議論してきて、それで移行しようという方針で議会に条例を提案したという経緯はあります。今でも、その可能性については、役所内部で引き続き検討しているので、その考え方がなくなったわけではありません。ただ、いわゆる民間といっても、今想定しているのはパブリックサービスです。市民交流センターの指定

管理者をやってもらっていますけれど、後は駐輪場の管理とかそういった市民が公共サービスを担うという受け皿として、パブリックサービスがこの四半世紀、地域の様々なところで協力いただいているので、今図書館の職員は 40 人が非常勤で、ほぼほぼ市民の方が多くいわけで、そうすると、そういう方々が担っていただく環境を前提に移行ということもまだ検討の俎上に乗せております。

【参加者】財政危機の話が出てきた時に、どうせまた図書館を直営から手放して指定管理と言ってこられるのではないかという懸念をすごく持って心配している。継続中で検討中であることは承知しているが、今まで 2 回市議会に提出され 2 回否決されて、よもや 3 回出してこられる事は、あまりにも市議会を軽視していることと受け取っていて、いくら何でももう出てこないんじゃないかと思っているが、状況の変化ということであるかもしれない。

指定管理になった場合、コストの削減とか逗子オリジナルのパブリックサービスということはおっしゃっているが、来年 10 月から消費税が 10% に上がるということはずっと言われている。指定管理を導入した場合、指定管理料にも消費税 10% がかかるということを私達は良く分かっているといけないと思うし、一旦はコスト削減になるかもしれないけれども、これが有名な九州の武雄市であったりしても、1 期目は下がっても、2 期目 3 期目と絶対指定管理というのは値段が上がっていくということをよく頭に入れておかないといけないと思う。その辺のところをよくわかっていただきたい。

【市長】今日は指定管理は本題ではないのですが、実は公務員制度が 2 年後にまた大きく変わります。図書館は非常勤職員の方によって運営が回っていますけれど、公務員制度の改正により非常勤職員のあり方、報酬体系が変わっていくという、一つの分岐点にさしかかるので、そういった事を含めて何が一番逗子の図書館にとって良い運営方法なのかということを議論してやっていきたい意識です。私は基本的には市民が公共サービスを担うという方向性は逗子ならではで、進めるべきだと今でも思っています。市民交流センターはパブリックサービスが指定管理になりましたけれども、それで何かサービスの質が落ちたかという逆に関心ある工夫でよりきめ細かなサービスなり、専門的な情報を市民に提供する施設として発展していると思って評価しているので、必ずしも直営だからとか、指定管理だからということは、直営だから何が絶対出来てということは限らないのではないかなというのが今の考え方ではあるけれども、それはもちろん議論した上で一番良い方法を導き出したいと思っています。

【参加者】都内とか横浜とかで働いている人達で、逗子に住んでいる社会人の方は非常に多いと思うが、そういう人達にとっては平日は午後 6 時以降でないと図書館を利用できない。社会人の方が図書館に行って何をしているかというと本を借りるより勉強であったりちょっとした仕事や用事を片づけたりするパターンが多いと思う。今後の逗子及び日本経済の発展にとっては、そういう人達にそういう場を提供するというのが図書館にとっては重要なのではないか

とっていて、先ほども申し上げたのだが、午後 8 時までだったのが午後 6 時になった、その間の穴埋めではないが、市民交流センターの中の奥の左側のスペース、今だったら市民の方のサークルの打合せとかこれから利用する方達のスペースがすごく空いていて、何でもここを使わせてくれないのだろうとずっと思っていた。そこを実際に新たに人件費がかかるわけではないので、そこを一旦貸していただけたら非常に満足度も、今まで利用していたのに利用できなくなった不満に思っている社会人の方達がたくさんいると思うので、そういう心意気ではないが、聞いていただければ。

【市長】実は市民交流センターは市民活動の場所として位置付けていて、それが主の目的ですが、市民活動の人があまりいない時間帯とか空いていれば、例えば受験のための勉強をしたりとか、あるいはテスト勉強とか中学生や高校生も邪魔にならないようにそこで勉強していてもいいと、一応柔軟な対応は開館当初からしているんです。あまり推奨はしていません。もちろん、それは目的が市民活動ですから。そこで、席が空いていればどうぞと、そこは出てくださいとは言いません。ただ市民活動の人が来た時には譲ってくださいとの対応を多分していると思います。

【参加者】入って右側のスペースは市民の方に利用されて好きに使ってくださいという感じだが、私の言っているのは奥の方。行ったら断られてしまって、それを職員の方達に周知していただければ。

【進行担当】市ホームページで、市民交流センター市民活動スペースの打合せコーナーには、「個人、一人より使用できますが、混雑時にはご合席への利用を、満席になった場合には席を譲っていただきます。」となっています（注）。

【市長】基本は市民活動のためのスペースなので、そういう活動をしている人が打合せをしている時にはご遠慮くださいということですが、空いている時には本を読んだり勉強したり一人で座って何かするというのも構いませんとなっている。それはホームページ上に公表されているので、もし何かあれば「ホームページに載っています。」「ダメなんですか、誰も使っていないならいいじゃないですか」と言っていて構わないので。

図書館が午後 6 時閉館になったばかりで、その利用状況がどうなのかというのはかなり気にして、図書館の職員あるいは市民交流センターパブリック職員にも聞いているんです。午後 6 時に終わったら市民交流センターに流れて何か作業をしている人がいるかという、そうではないみたいなので、是非そういう使い方は出来るということで。

【参加者】今の話の続きで、定期テストとかの時にもよく使いたいと思う時はあるが、入って右側が埋まっている時に左側が使いづらい、行きづらいというか使ってはだめなのかと思っ

ていたので、そういう所を使ってもいいですよというのをアピールして使い易いようにしてもらいたい。

【市長】もちろん目的がある場所なので、出来るだけ棲み分けがということにはなるのですが。中学生だったら、池子運動公園にスマイルというところが、学習スペースもあり、一人一つのテーブルがあります。

【参加者】個人が所蔵している本とか寄贈することは出来ないのか。

【図書館(担当課長)】本の寄贈は受けています。

【市長】全体の中でキャパシティがあるので、毎年 1 万冊近いものを買って廃棄していますから。もちろん寄贈として何冊か受けていますけれども。毎年毎年のローテーションの中で廃棄されることもあります、受けていることは受けています。

【図書館(館長)】寄贈本の受け入れは選書会議に諮ってやりますけれども、今書庫は満杯になってきております。ですから、全ての資料を受け入れると言うわけにはいきませんので、有効に使われる資料については受け入れますが、そうではない資料についてはリサイクル本という形で外していくということに成らざるを得ません。ベストセラーのようにものすごく利用がある資料をいただければ。ただ個人が持っている資料というのは多少古いとか、もう既に入っているとか、今の利用者にはちょっと難しいということになると、中々それを受け入れるという形にはなりません。

【参加者】逗子の広報に、今こういう本を図書館では揃えているとの知らせがあれば、これを読んだ時に、この本だったら家にあると言える。

【市長】寄附を募るにしても、こういうジャンルでこういう本があれば是非というような呼びかけをしたら、もうちょっと寄附する側も、これだったら喜んで受け入れてくれるんだなというのは分かります。

今日は皆さんからいろんな貴重な意見をいただいて、一つのきっかけではありましたが、あらためて逗子の図書館がどうあったらいいか、いろんな人が利用されていて、おそらく利用する人数では、図書館が公共施設の中では断トツです。たとえばコミュニティセンターとかありますけれども、それと比べれば図書館は既に 700 万人ということですから、逗子アリーナとどっちでしょうね。逗子アリーナは来館者は数えられないですものね。でもおそらく 1 日の利用者からいっても、図書館が断トツのナンバーワンの施設だと思います。その意味では、いい図書館であり続けたいし、あるいは皆さんのいろんな意見を踏まえて、今日はボランティア

アの協力という話もいただきました。是非、皆さんの力を合わせて、より良い図書館、そして、この逗子の図書館があるから逗子に住みたいと思ってもらえるように努力していきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

(注) 本まちづくりトーク実施時点では、市ホームページの市民交流センター市民活動スペースに当該記載がありましたが、現在当該記載はなくなっています。

市民活動スペースでは、配置している全9テーブルのうち、受付に近い4テーブル(24席)は市民活動でのご使用がないときは、個人、一人より学習等でご使用できます。

混雑時にはご合席での利用を、満席になった場合には席を譲っていただいております。